

第17期町田市立図書館協議会

第2回定例会議事録

日時：2017年10月23日（月） 午前9時30分～午前11時25分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、坂西圭子、大石眞二、清水陽子
鈴木真佐世、石井清文、小西ひとみ（計7名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 江波戸恵子（担当課長）、二方光輝

■欠席者 瀧桂子、池野系、若色直美

■傍聴者 0名

第17期図書館協議会 第2回定例会次第

《議事録確認》

第1回定例会議事録

《館長報告》

1. 嘱託員の人事異動について

2. 教育委員会

第6回 9月11日（月）

<報告事項>

- ・排水設備等改修工事に伴う木曾山崎図書館の臨時休館について（資料1）
- ・「町田市図書館事業計画」計画期間の延長について（資料2）
- ・「編集者・谷田昌平と第三の新人たち」展の開催について（資料3）

第7回 10月6日（金）

<報告事項>

- ・「2016年度 町田の図書館」の刊行について（資料4）
- ・「ことばらんどでたからさがし！～中垣ゆたか展」の実施報告について（資料5）
- ・「第11回文学館まつり」の開催について（資料6）

3. 平成29年（2017年）第3回町田市議会定例会

- ・一般質問 8月31日（木）～9月6日（水）
三遊亭らん丈議員「町田市立図書館の在り方を問う」
- ・文教社会常任委員会 9月13日（水）
請願審査（鶴川図書館）、2016年度決算審査、
行政報告（木曾山崎図書館工事）

4. その他

- ・和光大学共催レファレンス講座 9月30日（土）
- ・町田エコフェスタ2017 10月1日（日）

- ・としょかんバースデー i n つるかわ 10月3日(火)～11月8日(水)
- ・第10回生涯学習審議会 10月17日(火)(参考資料)
- ・木曾山崎図書館の臨時休館 11月6日(月)～12月20日(水)

《委員長報告》

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第17期図書館協議会第2回定例会を開催いたします。

本日は、瀧委員と池野委員が公務でご欠席、若色委員もご欠席ということでございます。

今日は、ちょうど台風が通過した後でなかなか大変な状況でご参集いただきまして、どうもご苦労さまでございます。

それでは、次第に沿って議事を進めていきたいと思っております。

まず、議事録の確認でございます。第1回定例会の議事録、既にメールでお問い合わせがあったかと思いますが、ご確認いただいておりますので、特に問題がなければ、この場にて確定ということにしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

では、議事録の方、事務局で公開の手続をよろしくお願いいたします。

引き続きまして、館長報告に入ります。では、館長、よろしく申し上げます。

○近藤館長 中嶋は、昨日の台風の関係で泊まり込みしましたので、今日は欠席ということでお願いいたします。

それでは、資料をご覧ください。館長報告になります。

1点目が嘱託員の人事異動ということで、金森図書館の市川が退職ということになりました。

あと、事情があって休職扱いになっていた嘱託員が、本来であれば10月から復帰する予定だったのですがけれども、そちらの職員についても復帰できないことになりましたので、ここで1名欠員補充と、復帰予定の職員の代わりということで2名の嘱託員を採用いたしました。10月1日から松下が金森図書館、11月1日から中本が忠生図書館という形になります。この2名は昨年度末に試験をして、名簿に載っていた嘱託員、要するに、合格したけれども、名簿登載という形だった職員を順番で声をかけたことになります。

2点目が教育委員会になります。9月11日（月）に第6回の定例会がございました。図書館としては報告が文学館も入れて3つありまして、1つが資料1ということでつけてありますけれども、木曾山崎図書館の排水設備等の改修工

事に伴って休館をしますというお知らせになります。11月6日から12月20日まで45日間休館になります。その間、お隣の木曾山崎コミュニティセンターのロビーをお借りして、予約資料の貸出と返却資料の受け付け、あと和室を借りておはなし会を数回行うということを考えております。こちらについては、ホームページ、広報まちだ等でお知らせをしているところです。

あと、そろそろ始まるかと思うのですけれども、もしかしたらちょっと始まっているかもしれないのですけれども、外壁の塗装工事も行っていて、終わるのは12月20日で同時ですけれども、11月5日まで外壁に足場が組んである状況になっているかと思えます。

2つ目が町田市図書館事業計画の計画期間の延長ということで、こちらについては、第16期の第19回定例会でお話しさせていただきましたけれども、今回改めて教育委員会の方で報告したことになります。内容といたしましては、今の図書館の事業計画、本来であれば今年度まで、2013年度から始まった5カ年の計画になりますので、来年度から新しい計画がスタートするところですが、今ちょうど教育プラン、あと、生涯学習の推進プラン等が2019年度からスタートするというので計画策定に入っていますので、それに合わせていきたいということで、計画年度を1年間延長するという報告をいたしました。内容的に言うと、特にこれに伴って新たなことをつけ加えることはせずに、単に計画期間を延長していくということになります。

あと資料としては、資料2が簡単な報告で、次についている資料、「図書館事業計画」施策体系一覧ということと、もう1つ、②の方が重点事業の進捗状況ということになります。重点事業の方は、ICタグ導入とか鶴川駅前図書館のサービス向上、あと図書館のシステム更改等、本当に大きな部分は終わっているのですが、重点事業の裏面になりますけれども、地域資料のデジタル化とか地域支援、この辺が実はなかなかうまく進んでいない状況にあります。

3点目は文学館の方から、ちょうど今やっている展覧会の開催のお知らせになります。「編集者・谷田昌平と第三の新人たち」展ということで、10月14日から12月17日までになります。こちら、毎年秋は有料展ということになっております。皆様の方に招待券をお配りしてあると思うので、ぜひご覧いただければと思います。

これが9月11日の教育委員会でした。

あと、10月6日、第7回がございました。こちらについては、図書館は「町田の図書館」が刊行いたしましたということで、こちらの資料をお配りしてご説明をいたしました。

2つ目としては、文学館の方で夏展、中垣ゆたか展の実施報告ということで、こちらは資料5になります。

それから、ちょうど昨日、あいにくの天気だったのですが、文学館まつりを開催いたしますというご報告をしたところになります。

裏面に行ってください、第3回町田市議会定例会の報告になります。一般質問が1つありまして、三遊亭らん丈議員から町田市立図書館の在り方を問うということで、最初のご質問としては、利用者の声はとか、利用者を増やす取り組みはということだったのですが、議員のおっしゃる意図は、町田市立図書館は貸出の総計が少し減っていたり、有効登録者数が減っているという現状を踏まえて、利用者は減っているんだけど、その対策を考えていく必要があると。そのために、まずは、図書館利用者はどのようなことを望んでいるかというところを聞きたいというのがこの質問の意図でした。

それからのやりとりの中で、例えば、今いろいろライフスタイルも変わってきているので、開館時間を柔軟に変えていくのも1つの方法ではないかとか、あと、民間事業者の運営は検討しているかどうか、そういったお話がありました。答弁としては、開館時間については、なかなか柔軟といっても、早くあけて夜間を短くすればいいという単純にはいかないもので、すぐの対応はできないということと、民間活力の導入の件については、今研究していますという答弁をしたところになります。

2つ目が、文教社会常任委員会が9月13日にありました。こちらは請願審査と昨年度の決算審査、あと行政報告を行ったところです。請願の方は、内容としては、鶴川団地図書館を鶴川団地センター商店街の中に存続させてくださいということ、2つ目が、鶴川団地センター街区の建てかえの計画に図書館をよりよい形で入れてくださいというのが請願の趣旨になります。いろいろ議員の方からご質問があったのですが、市としては、今は検討しているところで、今の段階では何も決まっていないというのがこちらのお答えしたところに

なります。結果ですけれども、委員会の方では委員さん全員賛成で採択されて、本会議の方では賛成多数で採択されたという状況になります。

決算の方は、堺図書館の状況を少し聞かれましたけれども、そんなに大きな質問は図書館についてはございませんでした。それから、行政報告については、先ほどの木曾山崎図書館のお話をしたところです。

その他になります。今日、瀧委員はご欠席ですけれども、9月30日に和光大学との共催のレファレンス講座「大学図書館を使ってみよう!」、毎年、和光大学、町田市、川崎市でやっている講座になりますが、こちらを開催いたしました。参加者は、たまたまなのですけれども、町田市からの参加が7名、川崎市の方の参加が7名ということでした。

それから、10月1日に町田エコフェスタ2017がございました。こちらについては、今まではリサイクル文化センターで行っていたのですけれども、建てかえの関係で、今回は市庁舎の方で行ったということです。図書館としては、やはり何か機会を捉えてPRしていきたいということがございますので、移動図書館車を市庁舎に持ち込んでPRをしてきたところになります。

3つ目が、としょかんバースデー in つるかわということで、鶴川図書館が45周年、鶴川駅前図書館が5周年になりますので、それに関連した行事を行って鶴川の図書館をアピールしたというイベントを10月3日から11月8日まで行っています。記念のスタンプラリーとか、ボランティアの方等に協力いただいた特別なおはなし会を今現在行っているところになります。

それから、第10回生涯学習審議会の報告ですけれども、こちらは山口委員長もご出席だったので、会自体の報告は委員長にお願いするといたしまして、参考資料がお手元に行っていると思うのですが、こちらが生涯学習審議会でも配られましたので、ご説明したいと思います。

この資料は、いわゆる公共施設再編の検討を今市全体で行っている訳ですけれども、8月22日に行った、その委員会で配られた資料の一部になります。公共施設再編計画とはということで、施設の機能ごとの方向性を決めていくということと、それは2018年度から2055年度というすごく長期の計画期間になりますので、特に短期ということで2018年度から2026年度の部分に取り組む内容を決めていくのが主な委員会で検討している内容ということになります。

裏面には、なぜ再編計画を決めなければいけないのか、具体的な施設の再編内容が記載されないのかとか、そういった内容が書かれています。

次の2枚目ですけれども、これも前にお知らせしてありましたけれども、市民意見の募集とか説明会を行うということで、その結果の報告になります。1点目が市民説明会ということで、6月24日から7月7日に市内10カ所で開かれまして、それぞれの地区で行ったということです。大体夜を中心に行ったのですけれども、表の右端を見ていただきますと、参加者数は数名から、一番多くでも19名というところでした。

説明を1時間、質疑応答、意見交換を1時間と、2時間程度の会ということです。2ページ目を見ていただきますと、そこで出たご意見例が載っていますが、たまたま個別施設ということで図書館についてのご意見があったということで、ここに紹介されています。今まで8館整備してきたのに、ここで重複しているから6館にすると明確に言うてはいないと思いますけれども、そういう検討をすることがどうなのかみたいところです。

それから、2ページ目の下段になります。今度はご意見募集です。これは6月15日から7月17日に意見を募集したところ、3ページになりますけれども、いただいた人数としては91名の方、その意見を内容別にカウントしていくと231件のご意見をいただいたということになります。

今度はご意見の内容ということで、少し小さいのですけれども、右の表を見ていただきますと、1番、「町田市が直面する課題」とか、いろいろあって、「再編で目指すもの」が50件ということになります。6番「施設機能毎の今後の方向性」ということで、これはいろいろな施設についてのものなので、意見自体としては88が一番多いですけれども、特に図書館は図書館で示されますので19件のご意見をいただいたことになります。

3件目、4ページですけれども、市民アンケートを同じ時期に実施して、3000名の方に送ったのですが、約1000人の方から回答があったということになっています。こちらが生涯学習審議会で配られた公共施設の再編関係の資料のご説明になります。

それから、木曾山崎図書館の臨時休館については、先ほど触れましたので省略いたします。

以上で報告は終わります。

○山口委員長 以上、館長報告でしたが、これにつきまして、質疑応答をしていきたいと思えます。

次第に沿ってまいります。まず嘱託員の人事異動の件について、何か確認、質問はございますでしょうか。こちらはよろしいですか。

では次に、2番の教育委員会の定例会報告です。第6回、9月11日と第7回、10月6日、2回分ございますが、こちらにつきまして、あわせて何かご発言、質問等があればお願いいたします。

○鈴木委員 7回の方の「ことばらんどでたからさがし！～中垣ゆたか展」の1万名ぐらいというのは、毎年大体それぐらいでしたか。何名ぐらい入るといふ予想に対してどうだったのですが。

もう1つは、文学館で中垣ゆたかさんの本を特別にまとめて、中垣ゆたかさんの本という感じには今回していなかったようで、本がほとんどなかったのです。文学館でやって、その帰りに借りて帰るといふことが、それはやはり図書館と文学館が同じ組織の中にあることの意味はそういうこともあると思うので、もう少し、各館のものがなくなっても困るのでしょうけれども、足を運んだ人が借りて帰れるように豊富に置いておいていただければと思いました。

○近藤館長 どのくらい想定の観覧の方がいらっしゃるかというのは、今私は押さえていないのですけれども、昨年度の夏展が多分一番多かったと思えます。今回も1万人を超えていますので、かなりの好成績といふことは言えるかと思えます。

あと、今の本、展覧会を見て、ぜひ読んでみたいなのというのが、手元に本がすぐお借りできる状態があればいいということなのですけれども、その辺、中垣さんは最近本をお出しになっているので、どのくらい図書館として所蔵しているかというのも関係してくるかと思うのですけれども、その辺は、今回はそういうことでうまく準備できていませんということもありますけれども、今後はそういったことも意識していくように連携しながらやっていきたいと思えます。

○鈴木委員 特に夏休みで子どもたちが随分参加していたので、あそこに本を販売するのは下のカウンターで文学館の方が扱っていらしたのですけれども、

もちろん買ってとか、サインしていただくとかもいいのですが、文学館に聞きましたら、そういうコーナーをつくるかどうかは展覧会によって違うそうですけれども、あんなに長期間展覧会をやっている場合は、特にそういうことをしていただければと思います。

○山口委員長 ちょっと私から。去年も夏の展覧会は意外と盛況だったというのは、一方では宣伝の仕方が前よりもよかったのだろうと思うのですが、今回もちょうど夏休みに当たるということで、恐らく学校方面への連絡もあったかと思いますが、あとそれ以外に後ろ側を見ると、パブリシティのところでツイッターなども早速活用しているようですし、幾つか出版社も含めてメディアへ大分宣伝をされたようですけれども、特に今回このところに力を入れたとか、これは文学館の行事ですけれども、そこら辺で何か館長の方でご存知のことがあれば教えていただきたいです。

○近藤館長 どこまでしっかり押さえているかはあるのですが、やはり夏展はとにかくお子さんに来ていただきたいということなので、これは例年どおり小学生に配付したというところと、やはりツイッターを行ったりして、見に来た人がそれを拡散するみたいなことを狙っていました。それがどの程度効果が出たかどうかはこれからの検証ですけれども、そういったところが目新しいところではないかと思います。

○鈴木委員 お話しのツイッターで拡散しましたが、ツイッターだと写真が載せられるので、そういうのを見て来てくださる方がいればいいのですけれども。

○山口委員長 やはり従来の広報とかホームページだけの宣伝だと、情報を欲しい人にきちんと伝わらないのは明らかだと思うのです。ツイッターは私は万能だと思ってはいないのですが、例えばヤングアダルト、中高生や大学生など若い世代のときにはツイッターなどSNSの影響は大きい訳で、今回も選挙で大分活躍しているようですが、そこら辺はどんどん使っていっていいのかと思うのと、あと、今、小学校の方にはということでお話をいただいた訳ですが、例えば、今後、保育園、幼稚園というのも実は読書活動では非常に重要な場所だと思います。昨年、第16期から取り組みなどでお伺いしている中で、保育園、幼稚園の方への連絡をうまくしていこうということで図書館は取り組ま

れている訳ですので、どうなのでしょう、私は余りきちんと中垣ゆたかさんの展示を夏は忙しくて見ていないのですが、例えば、これは小学校などの学校図書館だと、選書のときにプラスマイナス2年というのです。つまり、6歳から12歳までだったらプラス2年、またはマイナス2年。だから、若干幅を広げることで少し手を伸ばす。子どもは少し背伸びをした本を読めるし、また、読書にまだなじんでいない子は、俗に言う対象年齢を少し下げることによって親しめるということがある。多分、幼稚園あたりで年長さんぐらいだと、少し背伸びはしてくると思うのです。

そういう意味で、幅広く宣伝を重ねていくと、もっと使ってもらえるのではないかと。やはりそれが身近にあるということを知ってもらおうと、今後いろいろな展示をやる到时候に行ってみようというきっかけづくりになってくれるとおもしろいと思います。それとあわせて図書館がうまくタイアップすれば相乗効果は出ると思います。中央図書館は文学館と近いですので、ぜひそのところは今後工夫をしていただければと思います。やはり1万という数字は大きいと思います。

○鈴木委員 ワークショップもありましたし、間に講演会とか対談みたいなものもあったりとか、中に入って、展示も子どもが楽しめるようにクイズのようになっていたりして、すごくそういう工夫はされていたので、小さい子も十分に楽しめたのかと思うので、幼稚園の方まで宣伝が行くとよかったかもしれせん。

○山口委員長 では、この件はよろしいでしょうか。

ほかにいかがでしょうか。教育委員会の報告事項のところはいいですか。

あと、委員長からですが、昨日、雨の中でしたけれども、文学館まつりの方は大体どのくらいの参加があったかというのは、まだ取りまとめはされていないでしょうか——まだですね。わかりました。

では、よろしいでしょうか。

次第の裏面に参りまして、町田市議会第3回定例会について質問、確認があればお願いいたします。

私から1点だけ。三遊亭らん丈議員の質問の件で、意図として、開館時間の柔軟さと民間事業者の運営の検討ということで、その2つがポイントではない

かということで先ほどお伺いしましたが、まず開館時間の柔軟な運用というのを、例えば何か具体的な議員からの提案みたいなものはあったのでしょうか。

○近藤館長 提案ということはなかったのですが、議会の場ではなく少しお話をさせていただいたときに、らん丈議員は図書館をよく利用されているので見た感じもよく知っているのですが、例えば昔に比べると、夜6時、7時、8時と人が減ってくるのです。前だったら、私の印象だと8時近くになっても閲覧席がいっぱいだったというのを覚えているのですが、それがちょっと見られないというのを、現状を踏まえた上で。そうすると、もしかしたら夜間を短めにしても、あける時間を早くした方が今の利用者の人にはマッチするのではないかというようなご意見はお持ちのようでした。

○山口委員長 ありがとうございます。朝10時開館のときですと、中央図書館は並んで待っていらっしゃるんですね。少し早目に来た方は、その近くでコーヒーを飲んで待っている方もいるというので、確かに朝というのは1つポイントなのですかね。最近、どちらかというとも夜遅くあけていこうという図書館は東京の都心の方では出てきていますけれども、ただ、町田市の場合、地域館は遅くなればなるほど周りが暗くなるから、逆に使われないどころか、いろいろと行き帰りの問題もあるでしょうし、一概に時間を変えるというのは後ろばかりではないということだと思います。

あともう1点、民間事業者の運営ということについては、議員さんには何かお考えを示されていましたか。

○近藤館長 特段これというのはないのですが、例えば新聞報道などで例としてお話の中であったのは、たしか8月5日の朝日新聞の記事だったと思うのですが、民間事業者で運営する公立図書館が全体の2割を超えているみたいな記事が出たと。それは確かにあったのですが、そうすると、まだまだ少ないとはいえ、少しずつ多くなっているのは確かだという現状認識の上で、ということは、何かやはり取り入れるべき点があるのではないかというのが根本にあるのかと思いました。

あとは、そのときにお話があったのは、図書館サービスそのものというよりも、何か運営の特色というか、イベントとか、そういったことでうまく相乗効果で利用が上がっているみたいなことはどうなんだろうみたいなお考えがある

ようでした。

○山口委員長 ありがとうございます。確かに8月の記事は私も読んだのですが、なかなか新聞の報道も難しく、後で図書館大会の報告をさせていただきますけれども、それは全然違うぞという内容のことを日本図書館協会の大会の方でやってまいりましたので、少しそちらでお話をさせていただきたいと思います。

1つ気になるのは、例えばイベントや何かと絡めて利用が増えればというのは、一過性的にはあるのかと思うのです。ただ、本当に利用を増やそうと思うと、例えばアメリカの公共図書館では、いわゆる日本で言う公民館施設と合体してしまっている。向こうは公民館がないですからね。例えば生涯学習活動をした市民が下りてくると、そこに図書館があるので、すぐ情報にアクセスができる、必要な本にさわれるという。ですから、むしろそういうところとつながっていった方がきちんと根強い利用を掘り起こせるのではないかと私は思っています。その点で言うと、生涯学習センターが微妙な距離にあるというか、もう少し近いと、生涯学習センターから来てもらえるのだけれども、向こうが駅に近いものですから、生涯学習センターから中央図書館へ来て駅までとか、バスまでという動きがなかなか生み出せないのではないかと思います。

ただ、生涯学習センターの利用者が図書館の持っている情報資源を活用してくれるというのは絶対あり得る話ですので、イベントを一、二回やってもさほど変わらないのではないかとと思うのですけれども、そういうところを変えていくと可能性は高いと思います。そういう点で言うと、地域館でできるところも、堺図書館のような複合館だと、そういう可能性があるのではないかと思います。議員さんもいろいろ考えてくださっていてありがたいことなので、ぜひ今後ともご意見を伺いたいと思います。

ほかに、いかがでしょうか。

○清水委員 質問ではないのですが、文教社会常任委員会で鶴川図書館の請願が採択されたときに傍聴させていただいたのですが、地元の自治会の方たちが皆さん一生懸命請願活動をしてくださったというのが、それと議員さんたちも一生懸命質問して下さっていたのがとても印象的でした。今回、鶴川のバースデー、そういうイベントもあったりして、やはり鶴川図書館

は地元の人にも愛されていて、図書館の人たちもとても熱心にやっけていらっしやるのがよくわかったので、採択されたことでもありますし、ぜひ鶴川図書館の存続と、新しい計画に組み込んでいくことがかなったらいいと思いました。

○鈴木委員 私も4番のとしょかんバースデーのところで話そうかと思ったのですけれども、今、鶴川図書館の45周年のバースデーで、やはり地元の人たちも、それから図書館の方たちもすごくそこを盛り上げようというか、一生懸命してくださって、すごくにぎわっているのです。先ほど言ったイベントは一過性ということもあるかもしれないのですけれども、やはり自分たちのところに図書館があるという意識が高まると、その後にも続くのかと思って、私も請願では地域の人たちと意見陳述を一緒にしたのですけれども、前よりも請願のことと、存続のことが問題になったということで、危機意識というか、やはりここに図書館が欲しいとか、図書館があったのだということがみんなに浸透して、前よりは意識も高くなったのかと思って、図書館が利用されればそういう問題は、どうしようかということではなくなるので、みんなでまた協力して、より図書館が利用されるようにいろいろ工夫したいと思っています。

○山口委員長 ありがとうございます。

町田市の図書館というのは、どちらかというとも市民の要求で大きくなっていったという歴史をたどっているのです。日本の公共図書館は1970年代に増えるのですけれども、やはり町田市の場合は市民主導ということはよく指摘されている。ですから、当時、それを頑張っけてつくって、またはそれに応える図書館員の方々や行政の方々もいた訳で、それで今の体制ができているのだと思います。

そういうところで落とし穴があるとするならば、できてしまっけて、当たり前のように水や空気のごとく図書館が利用できる。公共サービスというのはそういうものだと思うのです。だけれども、使っている市民の方がそのことを忘れてしまっけて、当たり前にあるものだと。当たり前にあるものだと思うこと自体が非常にいいことではあるけれども、それがきちんと存続して発展するためには、やはり自分たちがある程度は意識を払っけていかなければいけないのだということが特に最近問われているのかと思います。

他の自治体などでもいろいろと特に図書館をめぐる動きは最近激しいもので

すから、やはりいろいろお話を伺っていると、そういうことかと思えます。当然使われているし、短期的な利用登録や貸出数だけでは計れない価値というものがある訳で、もう1つは、今お金の問題になると目先の問題ですけれども、やはり資料を収集して保存するというのは将来の利用者のための仕事でもあるのです。ですから、50年、100年先の町田市民にとってそれが残っていないと困るのではないかと。特に文化の記録の場所でもありますし。

ですから、そういう意味で、単に効率性とか経済性ということだけでは計れないというところですかね。実はそれは後の生涯学習審議会のところで少しお話ししたいと思っていたのですが、生涯学習審議会の方でもそういう話題は出ておりました。

ですので、この問題、まだこれからいろいろ動きはあるのかと思うのですが、図書館協議会は、まさに図書館の運営やサービスについていろいろ意見を申し上げる機関になりますので、ぜひ委員の皆さんが関心を深めていただいて、この問題については真剣に取り組んでいきたいと思えます。

あと、いかがでしょうか。では、定例会については以上ということによろしいですかね。

次に、その他の項目です。今少しとしょかんバースデー in 鶴川の話題になりましたけれども、こちらの方はいかがでしょうか。

では、委員長からですが、館長へ、町田エコフェスタ2017で移動図書館車をPRにということですが、具体的にどのようなPRをなさったのか、少し教えていただけますか。

○近藤館長 移動図書館車は見たことがない人もいるかもしれないので、まずは車を持っていくというのが一番いいPRかなということになります。

それと、これはこの会議でも話題に出たのですが、広報の関係で裏のカレンダーのところに巡回の日程表が出せなくなってしまいましたので、移動巡回の日程表を、今、自治会の掲示板などに張らせてはもらっているのですが、そういったものを持っていったりというようなことになります。

それがメインで、あと人に集まってもらうという意味で、除籍した本をリサイクル本ということで少しお配りしました。

○山口委員長 リサイクル本の配布がエコフェスタというところとリンクする

のですか。今、館長が言われたように、移動図書館は、ふだん利用している市民にとってはなじみがあるのですけれども、そうでない人にとっては非常に珍しい存在になっているし、意外と子どもたちには受けます。働く車というのがありますし。あと、さるびあ図書館に移動図書館がとまっていて、子どもがそばに寄っていくと、さるびあの職員の方が移動図書館を見せてくださったり。それが図書館に関心を持つきっかけにもなると思うのです。町田市はせっかく3台走っていますので、ぜひ活用していただきたいと思います。

そのほか、その他のところではいかがでしょうか。

○鈴木委員 和光大学の共催レファレンス講座のこと、少しよく聞こえなかったのですが、これは和光大学の図書館でして、町田市から3名、川崎市から7名参加があったとおっしゃったのですか。

○近藤館長 まず内容は、和光大学と町田市と川崎市の図書館の共催でやっているということと、内容的に言うと、まず和光大学の図書館を見学させていただくのが1つと、あと、大学ですから皆さんがパソコンを使いながら講義を受けられるような部屋がありますので、その部屋で和光大学の図書館の検索サイトの使い方だったり、あと無料で使えて、調べるのに便利なサイトが幾つかあると思うのですけれども、そういったご案内を例年してもらっています。今年は、私は行っていないのでわからないのですけれども、多分いつもと同じだと思います。参加者数は、定員は30名だったのですけれども、町田市が7名、川崎市が7名の14名の参加ということでした。

○山口委員長 和光大学は町田市立図書館と協定を結んでいて、市民に広く開放されている上に、今回たしか図書館システムが変わりました。検索システムが向上して、私も大学にいる人間ですが、ほかの大学よりかなりいい検索ができるようになりました。深い検索ができるようになりました。意外とそういうものを惜しげもなくどんどん公開してくださって大変ありがたいのです。蔵書もありますので。ぜひもっともっと使ってもらいたいと思うのですが、一方、大学との連携というときに、町田市内にはほかにも幾つかの大学がある訳ですけれども、例えば、最近玉川大学はかなり大きな図書館を新しくつくったりしていますが、そこなども含めてとか、あと、桜美林大学は少し場所が遠いかもしれませぬけれども、そこら辺、さらに大学図書館との連携ということは今後

お考えなのか、館長にお話しいただければと思います。

○近藤館長 大学と図書館との連携というのは、もうここ10年以上前から課題だと言いつつなかなか進まないのですけれども、引き続きどんなことが連携できるかどうかを探りながらやっていきたいと思っています。

○山口委員長 恐らく資料のやりとりとなると物流の問題があるので、町田市側もなかなか今厳しい中で資料の配送をやっていらっしゃると思うのですが、少なくとも市民の利用と、あと学生は、町田市は通過点でありながら意外と下車していきますから、そういう意味では、例えば京王沿線で各自治体が連携しているという例はもう大分たちますね。八王子市や調布市を含め町田市も入っていますが、だったら、今度は小田急沿線もあるのかと。小田急ですと、たしか鶴川は学生の乗降数が小田急の中で一番多いです。あと、この先にも東海大とか、幾つかの大学がありますし、私の出向先でも、実は町田市の図書館を使っていますという学生はいるので、そういう意味での利用の拡大というのも考えられるかと思っています。大学の連携も、大学側の事情もあってなかなかうまくいかないかもしれませんけれども、ぜひ和光と同じような協定校を増やしていただければいいと思います。

○鈴木委員 和光大学の図書館に町田市の図書館のカードを持っていったら、入って中で利用ができるのですか。

○近藤館長 町田市の図書館のカードを持っている方は、確か和光大学として登録というか、手続をしていただければ利用ができるようになるということです。

○鈴木委員 カードをつくれれば貸出もしていただけるということですね。

○近藤館長 別の和光大学のカードを発行してもらうということです。

○鈴木委員 新しくカードをつかって、それを見せれば、町田市民であればできるということですね。

○山口委員長 普通だと、大学図書館の場合は教職員しかつくれないです。だけれども、町田市で登録していますよというのと、もう最初のハードルがない訳で、紹介状も一切要らないからいつでも行けるということです。そうでないと、紹介状を最寄りの図書館で書いていただかないといけませんね。

○鈴木委員 そういう意味では、玉川学園もそういうことができれば、今、図

書館も資料がだんだん少なくなっているけれども、大学の近くに住む人はそちらを利用することもできるとなると、かなり広い範囲で図書館の蔵書を利用できることになる訳ですよ。

○山口委員長 持っている資料の方向が違いますけれども、町の図書館のように使えないけれども、ただ、公共図書館というのは、確かに町田の図書館は、かつて資料費が多かったときに非常に積極的な収集をしていたので、近隣の公共図書館の中ではずば抜けていたと思うのです。ただ、やはり専門書とか、より高度な情報になると、それは公共図書館が購入するのは限界があります。

あと、雑誌のコレクションが大学図書館は充実していて、特に学術系は購入できない非売品もありますので、そういうのが一番最新情報として実は必要なのです。だから、用途を分けて使うと非常に使い勝手がいいと思います。普段使いでは使いづらい、それはむしろ町の図書館が使いやすい。そこをうまく使い分けると、大学生でも使い勝手がいいでしょうし、社会人の方もいいのですけれども、私はむしろ高校生ぐらいでも学校図書館の蔵書で飽き足らない高校生が、例えば少し背伸びしたときに大学図書館が受け入れてくれるというのがあってもいいと思うのです。

ですから、そこら辺を含めてどのように開かれるのかというのは、関係の人たちにもいろいろ聞いたりはしています。ただ、やはり公共図書館、町の図書館としては市民の日常のニーズに応える選書をしなければいけないので、当然のことですけれども、それに伴う資料費の獲得は必要だと思います。大学があるからそれはいいだろうということになってしまうとまずいので、それが一番困るので、お互いそこは補うところだと思います。

○清水委員 ここに書かれていないのですけれども、夏休みのライブ・ラリーの結果と、それがどうだったかというのが1点と、もう1点、お願いなのですが、夏休みに一日図書館員をやっていたらっしゃると思うのですが、実はうちの学校の生徒が申し込みまして、8月31日と言われて、とれたのだというふうに報告してくれたのです。でも、31日は始業式の日で、先生ともよく相談してねという話をしたのですけれども、学校によって29日ぐらいから始まっているところもあると思います。子どもはいつでもいいというふうに出

してしまったみたいなのですけれども、後から気がついて言ったときには、あきがあったら変えてあげるといったことだったらしいのです。1年生で、自分で申し込んだときに始業式があるということ余り深く考えていなくて、私はどうしてもやりたいのだというふうに言っていて、結局その子は行ったのですが、申し込みを受け付けるときに確認していただけたらありがたいと思います。生徒の方の問題だとは思いますが、そういう微妙な日程になっているので、31日にやっていただいているのはすごくありがたいと思うのですけれども、その子が学校が始まっているかどうか、申し込みを受け付けるときに確認するとか、そういうことをしていただけると助かると思います。

○近藤館長 ライブ・ラリーの結果は、今とりにいっていますので。

今の件は、こちらとしては若い子向けにやっている企画なので、一番人気があるので、できるだけ回数を増やしたいというか、木曜日ということでやっているのですけれども、31日もとやっちゃいましたけれども、今のお話がありましたので、来年以降、受け付けのときに一言確認するとか、その辺は工夫をするということでやっていきたいと思います。

今待っている間に別件を1件報告したいのですが、この前のときに市民参加型事業評価で木曾山崎図書館が対象になりましたというお話をしたときに、たしか鈴木委員から市民委員の方はどのような方を選ばれるのですかというお話があって、それを確認してきましたので報告したいと思います。

まず、この前、図書館協議会の方では報告したのですけれども、市としての正式な記者発表が10月25日ということなので、ここだけということなので、もちろんお名前などは言えないのですけれども、市民評価人の方、1チーム5人体制のうち2名が市民の方なのですけれども、その方はどうやって選んだかという、市の方では市政モニターを市民の方をお願いしているのですけれども、市政モニターの方にお声がけをして、ぜひやってみたいという方を選んだというお話でした。あと、メンバーの中には公認会計士の方が1名ずつ入っているのと、あと、有識者ということで、大学の先生になると思いますけれども、大学の先生が1名ずつ入っていて、あとコーディネーターの方が1名で5人体制のチームを組んで評価を行うことになっております。

あと、今後の市全体の動きとしては、11月1日の広報に載ったり、チラシを

配布したりするということでした。

○鈴木委員 11月何日でしたか、あれに書いたのですけれども、木曾山崎図書館のことが挙がるというのは、時間などはわかるのでしょうか。1日になっていると朝から晩までは、予定があれなのですが。

○近藤館長 11月18日の土曜日で、会としては9時から4時までなのですが、多分変更はないと思うのですが、2こま目と聞いていますので、多分午前の2つ目ではないかと思います。全部で8事業あります。1チーム4事業なので、午前2つ、午後2つ。変更がない限り午前中の2つ目だと思います。

○鈴木委員 9時からですか。

○近藤館長 最初が9時からなので、多分2つ目なので10時過ぎぐらいということですね。

○山口委員長 今、まちだライブ・ラリーの結果の件はまだなのですが、先ほどの清水委員の質問に関連して1点だけ館長に確認したいのですが、一日図書館員というのは、例えば1回につき何人ぐらい募集しているのでしょうか。

○近藤館長 今年は、たしか1回3名だったかと思います。前はもっと多いときもあったかと思うのですが、なかなか対応できなくなったというのもあって。

○山口委員長 今、図書館は機械化なども進んでいる訳ですが、具体的にはどのようなメニューを今年を用意されたのでしょうか。

○近藤館長 もちろん配架から始まって、予約の本をピックアップする作業とか、選定とかも見学してもらったり、あと、ハンディキャップの方を見学してもらったりということ、あと、少しだけ体験するみたいなところですね。

○山口委員長 先ほど清水委員から中学校の生徒さんが希望されたということで、むしろぜひ図書館の仕事を知ってもらおう上ではいい機会なのかなと思うのですが、これは特に学年、年齢の上限、下限というのは設定されているのですか。

○近藤館長 基本は中高生ということだと思いますけれども、たしか大学1年生も1人ぐらい来たことがあるかと思います。

○山口委員長 わかりました。大学で来るとかなり職業として見てくる学生もいるので、受け入れていただけるのであれば私も宣伝したいと思うのですが、

ぜひぜひもっともっと中高生に参加できるチャンスを増やしてほしいと思います。ありがとうございます。

○江波戸担当課長 それでは、申し訳ありません。報告しておりませんで失礼いたしました。本がつなげるまちだライブ・ラリー事業の報告ということでさせていただきます。資料の概要については、皆様に以前お話しさせていただきましたとおり、7月1日から8月31日まで図書館8館と町田市民文学館の方で、本を読み終えたら、専用台紙にPOPを書いて、近くの図書館のカウンターへ提出してもらおうということで、スタンプを1つ押してあげて、スタンプの数に応じて図書館のオリジナルグッズをプレゼントということで開催いたしました。参加者数としましては、回収のPOP数723枚ということでカウントしております。

裏面をご覧くださいませでしょうか。白黒で見づらくて申し訳ないのですが、現在、図書館のホームページの左下に、本がつなげるまちだライブ・ラリーの黄色いボタンがございます。そちらを押していただくと、事業報告、これはカラーで載せさせていただいております、今年度いっぱいには載せておく予定でございます。お時間がありましたらカラーの写真を見ていただければ幸いです。

各館それぞれで工夫してPOPを張り出していたのですが、なかなかやってみていろいろ反省点もございました。そのうちの1つが、金森図書館はものすごくたくさんPOPが集まったのですが、その分、本と一緒に飾ることができなくなってしましまして、壁いっぱいにはPOPを張るということになりました。

もう1度表に戻っていただきまして、事業の成果としまして、学校さんの方にも夏休み前に各館でチラシなど、既に全中学にはお配りしてあったのですが、再度お持ちしてラリーへの参加をお願いしたり、あと、POPの講座を開催いたしまして、これがなかなか参加人数を集めることはできなかったのですけれども、その辺の反省も含めて次回につなげたいということで報告させていただきます。

それから、対象、これが一番難しかったのですが、町田市内に在住、在学と絞らずにいたのに、考えてみればPR活動が町田市内にとどまってしまったと

いうところがありました。あと、もともと中高生向けということで行おうとしたのですが、やはり高学年からということでチラシの方にも書いたのですが、いざふたをあけてみたら、食いついてくれるのは小学生というのがありまして、中学に対してもう少し事前にきちんと校長会を通してお願いした方がよかったかと。その辺は先生方にお聞きしてみたいと思うのですが、というような反省点をいろいろ踏まえまして、来年度も、予算の関係もあるのですが、工夫して、1回で終わらせないでまた行っていきたいというところでご報告とさせていただきます。

○山口委員長 ありがとうございます。今、やはり小学生から高校生までという感じで幅広く出たようですが、特に学校との連携ということで見ていく事業だと思います。その点で、学校側ではどのような感じだったのかお話しいただければと思うのですが、大石先生、いかがでしょうか。

○大石委員 中学生は大体部活動をやっていますので、夏休み中とはいえ、部活があったり、あるいは習い事があると、なかなか図書館の利用そのものは勉強に、特に中3などは使っている生徒がいると思うのですが、そういう行事ごとに参加するというのはなかなか日程的に、中学生は非常に忙しいので、たとえ学校で周知をしたとしても、部活動をやらない生徒が行くかというのと、部活動をやらない生徒はそういうところにも足を運ばない可能性が高いのかと思います。もちろん周知することはいとわないです。

○山口委員長 坂西先生、いかがでしょうか。小学校のお立場から。

○坂西委員 小学校でも、この7月後半は夏季の水泳指導だとか、各校のサマースクールが開かれたり、補習教室などもあるので、実際に周知を図ったところでどのぐらい動員できるのかというのは、少し疑問に思うところがあります。ただ、きっとそういう講師の先生を直接招いてというところでは、国語の授業のさらに発展系なので興味がある子はたくさんいると思うのですが、実際に足を運ぶとなると、幾ら夏休みでも、子どもでも、小学生でも厳しいことが多いかと思います。たまたま利用して出てくるというのはあるかもしれないですけれども。

○江波戸担当課長 おっしゃるとおりで、やはり高校生もそうなのですが、部活で忙しいというのは、ふたをあけてみて夏休みになってからよくわか

りました。図書館の方にも、夏に向けていろいろなところで開催されているたくさんチラシとかポスターが送られてきます。学校さんにもきっとたくさん行っていると思うのですけれども、その中で選んでもらうには、先ほど委員長もおっしゃっていましたが、もう少しPRの仕方とか、あとは開催の仕方も工夫できるかとは思っておりますので、また担当を含めて検討していきたいと思います。ありがとうございました。

○山口委員長 実は大学でも似たようなことをやっています。読んで、よかった本について、小さい紙を配っていて、コメントを書いて出してくださいと。出すとスタンプを押すのだそうです。全部押し切ったらどうなるかは聞きませんでした。それはどうやっているかという、特に夏休みとか、そういうのではなくて、ふだんの利用の中で読んでよかった本を書いてください、それを図書館内に、まさにPOPのような形で展示をするということです。確かに夏休みにいろいろな行事がどんどん来ると、子どもたちは処理し切れなくなるだろうし、やはり図書館は夏だけというものではないと思うので、ふだんの中で使っていてという動きにしていったらもっともっとおもしろい展開はあるかと思えます。

あともう1つは、校長会を通して各学校に周知するという1つのネットワークだと思うのですが、読書という面で一番児童生徒に面してくるといって、やはり学校図書館の担当者とか司書教諭の先生方、先生方は、東京の場合は専任で発令されていないからお忙しいとは思いますが、特に読書のところにかかわる方にうまく話をつないでいって呼びかけていくというのも方法かと思えます。そうすると、普段から図書館と学校図書館の担当者がどういう連携をとっていかということになると思うのですが、せっかく読書の機運を高めようというイベントだと思うので、単にイベントが盛り上がるだけではなくて、むしろそれをきっかけに継続した読書習慣につないでいってほしいと思います。そういう意味では、いろいろまた工夫して取り組んでいただければと思います。

○鈴木委員 清水委員に伺いたいのですけれども、中学校の中で生徒がPOPづくりをするということは、図書委員がするのでしょうか。

○清水委員 山崎中の場合は図書委員がつくっています。結構絵の得意な子は

絵を描いたりとか、一言でがんと書く子とか、いろいろなPOPができるのですけれども、それを図書室でファイリングしています。だから、うちの学校の場合は、今年は図書館からご連絡をいただく前にチラシが来てしまって、もう配ってしまったということだったのです。もう少しタイミングが違ったら声をかけてから配れたのに、配付だけだと、どうしてもそのままおうちに持っていっておしまいになってしまったと思うので、そこら辺もタイミングがまずかったかということは先生から伺いました。

○鈴木委員 図書館がそういうイベントをやるのは、学校でPOPを書いて図書館に出すみたいなことだと、もっと提出が、図書館に直かに子どもたちが行って、書いて出すのではなく、学校側が受けてそういうのを集めて出すとかいうことは可能でしょうか。

○清水委員 私も今考えていて、1つ目のスタンプは私が持って行って図書館で押ししてもらって、2つ目は自分で行きなさいというのはありかと思ったのですけれども、先生にお話をしたときに、POPを書くのも結構子どもには大変なことなのよと言われました。図書委員の子たちは比較的本が好きだし、この中からやってねということによってやってくれるのですけれども、それでも図書委員会の反省の中にPOPが予定を過ぎた子がいましたというのが出てくるので、なかなか一筋縄ではいかないことかと思えます。何かいい方法があるといいのですけれども。

○鈴木委員 一歩を手助けしてあげると、その先、いいのかなと。

○清水委員 図書館に行くことが目的だと思うのですけれども、余りこちらで手を出してしまったらいけないと思うのですけれども、このままだとなかなか行かないかもしれないということも見えてしまうので、もう少し何か考えないといけないですね。お手伝いしますので、よろしくお願ひします。

○山口委員長 なかなか難しい問題かとは思っているのですけれども、ここら辺、大石先生、いかがですか。

○大石委員 清水さんからもお話が出ましたけれども、中学校の場合、図書指導員さんの存在が非常に大きいので、図書指導員さんがPOPを指導して下さったりしているケースも非常に多いです。やはり図書委員がPOPを書いてみないという形で指導員さんに勧められて書くケースですとか、ビブリオバト

ルみたいな国語の授業等で本の紹介をするというのは、取り組みとしてはあります。

ただ、鈴木委員がおっしゃったような学校にコンクールだとか、数を出してねとなると、そういうたぐいのものは本当にたくさんあります。人権作文だとか、〇〇作文だとか、何々の標語だとか、ポスターだとか、50、100は軽くなるので、もちろん町田市のを優先してという方が筋だとは思いますが、先ほどチラシを配ってしまったというのも、これもチラシだけでも相当数来ますので、それを配るのも何とかライフ・ワーク・バランスの関係で減らしていこうという教育委員会の考え方としてもあります。一番いい方法は指導員さんを通じてアナウンスしていくことだと思いますので、年3、4回指導員向けの研修会を行っていますから、そういったところで、今度、学校司書というふうに制度を変えていきますけれども、その方向けに市立図書館の方からお話をしていく時間を設けるなど、そういったものが一番アナウンス効果は高いかと思えます。

○山口委員長 ありがとうございます。今回はPOPが1つポイントになっていますけれども、これも結局は図書館の利用につなげたいという思いもあるけれども、ただ、一方では読書のきっかけづくりということだと思います。そういう意味で、図書館から何か働きかけをしていくというやり方はもっといろいろあるのかと思います。今回は中高生を狙いつつ、でも一方では小学生の高学年が意外と乗ってきたというところを考えると、今後そういう可能性があると思うのですが、そこら辺は実際に現場におられる坂西先生、いかがでしょうか。小学生とうまくつないでいくところで。

○坂西委員 POPだとか帯だとか、いろいろと授業ではもうやっているし、紹介カードから何から本当にたくさんものに取り組んでいるので、なかなか学校の授業とかかわるところで入れていくことは、正直言ってもう無理だなどは思っています。

ただ、どうせ周知するならより効果的にということでは、先ほどお話が出たように、司書教諭の研修会での告知、授業を持っている担任たちに直接その情報がより伝わるようにというふうにしてもらうのがいいのかと思います。読

書週間と絡められるのかとかいろいろ思っても、なかなか難しいですね。

○山口委員長 学校は多分年間カリキュラムの中で読書週間とか月間とかいろいろな取り組みを学校単位でなさると思います。そういうときに中心になるべきところは多分学校図書館だろうとは思いますが、学校図書館の蔵書数というのは決して多い訳でもない。だから、そういうところと絡んでいくという方法もあるのかと思います。

私も大学生に司書教諭課程などを担当しているのですが、やはり学校図書館を使うことで終わってはだめだよねと。むしろ学校図書館を使って、さらに大きい図書館を使うためのテクニックを育てていくのも大切ではないかと。つまり、卒業してしまうと公共図書館しか市民にとって最寄りの図書館はありません。だから、より蔵書の多い図書館を活用していく。大学に行けば、今度100万冊規模の本を使いこなせなかったらお話にならない。ですから、せめて学校図書館の中の本を使いこなすだけではなくて図書館を利用するという生活を生活の中に取り込んでいけると、その子は成長して行って、将来絶対得になるだろうと考えます。ですから、こういう活動は、最終的に参加者数などの数値で評価されがちかもしれませんが、結果として参加した人たちがそれで本と親しくなれた、読書が習慣化していったという結果が持続的に出てくれば、それで私は成功かと思うのです。

ですので、こういうのをきっかけでやるということとしては非常におもしろいのですが、やるのだったら、先ほどの夏というのは意外とスケジュールが厳しいというのもあるから、むしろ年間を通していろいろな可能性とか、あと、せっかくですから地域館がある訳ですから、地域館に近い学校とうまく調整して、やはり学校もお忙しいと思うので、図書館側がうまく柔軟に対応していくと、子どもたちの読書環境を整えていく一助になるのではないかと思います。子ども読書活動推進計画というものもありますので、それを念頭に置いたときにそこに位置づけることもできるのではないかと思います。

私からは以上ですが、ほかによろしいでしょうか。

○石井委員 POPづくりの講座の人数が4人というのがやられた側にとっては少しショックかもしれないけれども、今言ったような事情はおわかりいただけると思うので、余りがっかりされずに続けていただく方がそれなりに意味を

持ってくると思いますので、頑張っていたいただければと思います。

○江波戸担当課長 担当がとても喜ぶと思うので、伝えさせていただきます。
ありがとうございます。

○清水委員 今少しひらめいたのですけれども、としょかんまつりで図書館の方がコーナーをつくってPOPを書いてもらうというのはどうですか。今、図書館の方たちがいろいろ参加してくださっていて、展示をやらせていただいたりとか、ブッカーをかけるのをやっているのですけれども、同じようにPOPをつくってみましょうみたいなことで、来た人にそこでこんなものがあるのだよということを知らせるのも1つの方法かと。このように大きくやるのは、それはそれでいいと思うのですけれども、図書館の中でもPOPを書いてみるというのがあってもいいかと思いました。ヤングアダルトコーナーのところに漫画を描くノートだとか、そこで描いたりすることについては、子どもたちはそれほど抵抗がないと思います。せっかくそういう取っかかりがあるところからまず攻めていくのも1つの手ではないかとひらめいてしまったので、申し上げました。

○近藤館長 POPをその場でつくる場を設けるみたいな感じとか、あと、やり方はいろいろあると思うので、そこは担当の方と話をしてみたいと思います。

○山口委員長 では、その他の事項については以上ですので、引き続きまして、委員長報告です。私の方からは生涯学習審議会と図書館大会について簡単に報告をさせていただきます。

生涯学習審議会については、先ほど館長から参考資料ということで当日配付された資料をお手元でご覧になっているかと思います。生涯学習審議会の予定では、今回、先週でしたけれども、生涯学習審議会は教育長からの諮問に対する答申を出すというのが会議のあり方なので、その答申に向けての骨子を示すというのが、検討するのがこの間の会議のテーマでした。それまでいろいろな議論や情報交換がなされていたのですが、ご存じのように、公共施設再編計画においては、建物については別の部署で検討すると。ですので、生涯学習審議会はそこで行われる事業のみ検討するという、最初からそういう前提で始まっていましたので、ありていに言いますと、委員の中からは、建物がなくて議論

ができるのかと。つまり、生涯学習の場の問題はどうなるのだということはずっと引きずったままになっています。

その点がまだクリアできていない訳ですけれども、今回、先ほど館長から配付されました参考資料、例えば3ページ目のところで、これは公共施設についての市民アンケート、さらに1ページ目の方は公共施設再編計画に対する周辺説明会です。委員から出た意見は、1ページ目のまず市民説明会、こちらでは、やはり各会場の参加者数が少な過ぎるのではないかと。町田市は人口42万人ですから、42万に対してこれで説明をしたとなるのでしょうかという意見が幾つかあったというのが印象的です。

もう1つ、2番目のご意見募集で、6月15日から7月17日にかけて、結果は3ページ目の表です。こちらもご意見をいただいた方は91とあって、例えば、図書館は19件ある訳ですけれども、その下の学校が6、さらに学童保育クラブ1とか、少し少ないのではないかという意見は出ておりました。実際に学童はいろいろな課題がある訳で、意見1ということはないだろうという訳で、ですので、まだまだ実は計画等について周知がされているとは言えないのではないかというのが委員全体の印象でした。

そういう中で、今後答申に向けての議論を進めていくことになるのですが、現状ではまだ答申の枠組みとして最初に提示されたものも、少しその順番はどうだろうかということで、まだ枠組みができていないとは言えません。やはり重要なポイントは、まちづくりが意外とメインになっているようですけれども、生涯学習はむしろ人の方ではないですかという意見がありました。そこをもう少し考えていきたいと思いますということで、今後検討を継続するというところで、その日の会合は終わりとなりました。まだまだ答申をまとめるまで時間がかかりそうなのですけれども、委員同士でのコミュニケーションをとりながらうまく課題をまとめていきたいのですけれども、いかんせん生涯学習の場がどうかということが全く見えていないので、町田市の場合は生涯学習センター、いわゆる公民館は1館しかありません。ですので、そういうことも含めて今後どうするのかということです。

ただ、1つ言えるのは、答申ですので、これは委員がある程度自由に書き込んでいけるはずですので、そういう中で建物についても当然言及せざるを得な

いのではないかと私は考えております。ですので、図書館協議会から出席していますので、その答申の中で図書館に関するところ、こういうところは、やはり図書館の持っている機能、単に効率性だけではないのだと先ほど申し上げましたけれども、そういう観点からきちんとチェックをしていきたいと。書き込めることはきちんと書き込んでいきたいと考えております。まだ余り具体的なお話ができる段階ではないので、生涯学習審議会については以上ということにします。

引き続きまして、図書館大会についてですが、これは全国図書館大会というので、日本図書館協会が年に1回開催しております、先週の木曜、金曜と代々木のオリンピック記念センターで開催されました。東京大会が続いております、来年も東京大会になります。来年はたしか金曜、土曜です。私は午前中大学の用がありまして、午後からですが、自分が運営委員を担当しています第20分科会、市民と図書館という部会に出席しました。こちらは図書館友の会全国連絡会が主催しております、昨年まで実行委員を私がやっていたのですが、今年はワークショップという形で指定管理者制度について議論をするというやり方でした。

先ほども少し話題になりましたが、いわゆる図書館の機能、完全に民間にゆだねてしまう指定管理者制度というのが少しずつ増えているという報道もありますが、ただ一方では、指定管理者制度では責任が保てないというので直営に戻す自治体の事例も出て、さらには総務省で前の総務大臣になりますが、高市総務大臣の時代に、指定管理者制度の導入は、図書館や博物館、美術館、公民館などではなじまないのではないかとということで発言もありまして、自治体の中ではやや慎重に導入は考えるという立場に変わりつつあるのが現状です。

また、図書館学の研究者の中にも指定管理者制度が図書館の基盤を破壊するというかなりストレートな論文も出るようになってきてまして、やはり指定管理者制度が図書館に導入されて五、六年たつ訳ですが、いろいろな課題が見えてきたというのが1つです。

あともう1つ、これは私も少し調査にかかわったのですが、指定管理者制度を入れると、最初のうちは、いろいろなイベントをやるので利用は確かに伸びます。でも、やはりそれが一過性だというのは、3年、4年になると、今度は

貸出、利用は落ちてきます。貸出、利用だけが数値にはならないとはいっても、確かに落ちている。それが直営のときよりすくと落ちるときは落ちている。さらに5年目で見直しになったときに、業者が変わるとマニュアルから何から全部入れかえになります。それは結局会社の資産ですので当然引き揚げてしまうということです。もう我々の間で有名なのは、例えばTSUTAYA図書館が海老名にございますが、分類が非常に独特でユニークでして、どういう体系になっているのか当然気になりますから聞いてみますと、それは会社の企業秘密でお答えできないと。それは公共サービスにあるべきことなのかと、聞いた方が大変怒っていらっしゃいました。そういうこともございます。

今回のワークショップではグループに分かれまして、行政の方や市民の方、図書館の方、研究者、中には指定管理の側の方も何人かいらっしゃったので、それが一緒になって七、八人のグループで議論するというような形でした。各グループごとにテーマを決めまして、まちづくりとか知る権利とか、あとは図書館協議会もテーマになりましたけれども、市民の参加はどうなのかということと議論をし、KJ法ですけれども、模造紙に付せんを張って議論をまとめていくと。結論は出さずにそれぞれその情報を持ち帰って、いろいろ活動しましょうというような終わり方になりました。

やはり共通していたのは、指定管理者制度は少しまずいのではないですかという意見は全体としてずっとあったと思います。実際に導入しているところでも難しいということは出ていたし、あと、やはり働く人の立場ということを考えて非常に難しいのではないかという意見なども多かったと思います。

これにつきましては、図書館大会のまとめを今しております、恐らく冊子は来年になったら日本図書館協会から出ますが、図書館友の会全国連絡会として今まとめもしていますので、追々公表できるものが出るかと思っておりますので、そのときに改めてお伝えはしたいと思っております。グループ単位でのかなり細かい議論だったので、私も今回は全体を把握しておりません。

それに先立ちまして、日本図書館協会の元の事務局長の松岡要さんにご講演をいただきまして、指定管理の現状とそれに関する問題点ということで論点整理をしていただきました。これにつきましては、後ほど松岡さんにご協力いただいて、そのときにご提示いただいた情報は協議会の中で共有させていただき

ればと思っております。

委員長報告は以上ですが、あと、図書館大会に参加された委員の方はほかにもいらっしゃると思いますので、感想、情報などを提供していただければと思います。

では、小西委員、お願いします。

○小西委員 障がい者サービスの分科会が第9、第10と2コマありまして、そちらの方に参加させていただきました。第9分科会ではディスレクシアなど学習障がいを含む発達障がい者、障がい児への図書館サービスということで、これまでどういう取り組みをやってきたかということと、大学の先生の方から、学習障がいとはどういう状態なのか、どういったことが有効なのかというご発表と、あとは実際にディスレクシア、読み書き障がいのあるお子さんをお持ちの、調布図書館の職員の方だったと思うのですが、調布市の方で調布ダイジーという、マルチメディアDAISYを製作していらっしゃる方、牧野さんという方なのですが、その方からも事例報告ということでありました。

私も実は伊藤忠記念財団がつくられているマルチメディアDAISYの音声の方のお手伝いをさせていただいていることもあって、マルチメディアDAISYそのものには触れたことがあって、特にディスレクシアの方々に有効であるということ、あと教科書を中心に製作されていて、それ以外にも既に出ているものをどんどん製作を続けているということは存じ上げてはいたのですが、実際のお子さんの状況、1つの文章を読むのに1文字1文字しか読めないとか、図書館に行くときどんな感じにいるのかというご紹介があって、あっ、そういうことなのかという実情を知ることができました。

あと、午後の第10分科会ではLLブックやLL版利用案内を中心とした知的障がい者への図書館サービスということで、大学の先生の方から海外でどのようなサービスがあるとか、どのようなLLブックがあるとかというご紹介、それから、図書館等のためのわかりやすい資料提供ガイドラインの推進ということで、そういったガイドラインがつくられているのですが、それはどういったことを考えてつくっているかということ、それから、LLブックというのは全国にまだ100も製作されていないらしいのですが、そういったものをできるだけ公開していけるようなポータルサイトを製作していますよとい

うようなこと、これも大学の先生ですね。

あとは、実際にLLブックを出版されている出版社の代表取締役の方からの製作に関する秘話、それから、図書館からそういったものをどのように蔵書として普及するのに取り組んでいるかといったようなご報告ということで、結構盛りだくさんな内容でした。

LLブックについては、私はほとんど存じ上げなくて、こちらにも、障がい者サービスの方にも置いてありまして、最近実際に目にしたものでしたのですが、知的障がい者向け、それもマルチメディアDAISYはお子様向けというか、学童、生徒さん向けというイメージがあると思うのですけれども、LLブックは青年期以降の方向けに、それでもそういう図書に親しむために有効な手段であるということで、文字とか文書で理解するのではなくピクトグラムとか写真で表現するというので、物語や実際に伝えたい情報を把握できるようになった、私たちは見るだけでわかるみたいな出版物なのですけれども、知的障がい者の中でも青年期以降の方向けに、いろいろそういった取り組みをされているということを知って初めて知った次第です。

そういった状況もあって、マルチメディアDAISYはもともとある図書を必要な方向けに改編する形にできる、ですから著作権の関係で利用できる方が限られてしまうのですけれども、そういったことができるのですけれども、LLブックはオリジナルでつくっていくしかないということも、なるほどなと思って聞いておりました。もうこちらの図書館にもどちらも置いてあって利用できるような状態になっていますけれども、やはりそうはいてもいろいろな状態の方がいらっしゃるということもあって、どうやって普及啓発していくのかということもわかっていても、どのように提供できるのかとか、図書館としてどう取り組むのかは皆さんの課題という感じのようで、いろいろご自分の図書館の体験に即されたご質問などが出ていて、なかなか難しいけれども、これからいろいろ取り組まれる分野なのだということを感じておりました。

○山口委員長 ありがとうございます。

清水委員、いかがですか。

○清水委員 私は、午後は先ほどお話しされた市民と図書館の分科会に行っていたのですけれども、午前中、職員問題という分科会に行ってきました、竹信

三恵子さんのお話と、田原市立図書館の嘱託員の方と、相模原市の学校図書館の方が報告されていまして。非正規公務の問題について話されていまして。竹信さんは地方公務員法と地方自治法が改定されたということから危機感を覚えてお話しされていまして。感想を今度の町田の図書館活動をすすめる会の「知恵の樹」に書きましたので、そちらをお読みください。

○山口委員長 ありがとうございます。

図書館大会、特に2日目の分科会ではいろいろな部会が同時並行で動いているので、なかなか1人ではあちこち見られませんので何人かで手分けではないですけれども、たまたま今回はうまくいろいろなところを見てきてくださったので情報共有できるかと思うのですが、館長に確認をしたいのですけれども、町田市の図書館から参加された方はいらっしゃいますか。

○近藤館長 仕事としては参加していないので、個人の関心でということになります。今年については、まだ誰が参加したというのは聞いていないのですけれども、大抵誰かいます。

○山口委員長 来年がまた東京大会で、もう日程が決まっております。その後はしばらく地方大会が続きます。なので、来年が身近である最後かと。次は地方なので行くのが大変ですけれども、そのような感じになるかと思えます。

委員長報告から図書館大会の報告まで続けましたけれども、以上でございます。

何かこの件につきまして、確認、質問はございますか。

では、委員長報告と図書館大会については以上ということにいたします。

あと、協議事項ですが、図書館評価につきましては、今日、この後確認などをしていきたいと思いますので、定例会終了後に行います。

では、その他の事項で、この場で何かご発言、または問題提起等がございましたら、お願いいたします。

○鈴木委員 おはなしボランティア講座のことなのですが、最近募集が終わって、11月ぐらいから始まるのでしょうか。募集に関してですけれども、前の図書館評価のときにも申し上げているのですが、10名という定員が限られていて、周りには何度も抽せんから落ちたという人がいまして、それとか、おはなし会を見たその日にしか応募ができない。見学が義務づけられているのです。

だけれども、その日でなければできないというのは、何度も前にも見学もしているけれども、たまたま募集期間には見学ができなくて応募したいという人は、はじかれてしまうとか、せっかく意欲を持っているのになかなか受講できないというのはとても残念なことだと思うのです。

1つには、学校のおはなし会、図書館では各地域の図書館で毎年10名、応募して、その人たちが勉強してくだされば回っていくから、それでいいというふうに毎年回答をいただいたのですが、学校へのおはなし会は、図書館ではなかなかできないので、ボランティアの人が学校の読書週間に学校におはなし会に行ったりしているのは、やはり高学年にまでしますので、まず基本を図書館で勉強して、各いろいろな地域のボランティアグループでさらに勉強して行って、図書館にも協力し、学校にも協力するということで、やはり10名というのなかなか厳しいと思います。

10名に満たないのだったらあれなのですけれども、それで何度も応募してもだめという状況が図書館の方に聞こえているかがわからなかったので、ここで申し上げたのですが、ぜひその辺は、前に伺ったときには、実際に語って先生の指導をいただくのが10名でないというお話だったのですけれども、例えばそれを2日間にして4日やっているところを5日にすれば倍、ほかの講座のときは、ある程度一方的にお話を聞くような講座だと思うので人数が多くても大丈夫だと思うのです。だから、そこを少し工夫していただいて2日間に分けて実技を見ていただくというふうにすれば定員もふやせるのではないかと思います。やはりぜひそこはボランティアの枠を広げて、いろいろなところで図書館プラスほかのところでも活動してもらえる人として図書館が考えてくださるといいなと思ひまして、お伝えしました。よろしく願いいたします。

○近藤館長 今の鈴木委員のお話は、当然児童担当の方にはいたしますけれども、おはなしのボランティアの今の養成講座は、先ほど少しありましたけれども、図書館のおはなし会等をきちんとやっていくというか、職員だけではできないのも明らかですので、それが1つ大きな目的だと思います。先ほど少しお話しになった、さらに例えば学校の場でそういう方を養成するというのは、別の観点から考えていかないと、同じ土俵では難しいという気がします。とりあえず今、私は感想ですけれども、そういったことも踏まえて少し担当とも話を

してみたいと思います。

○鈴木委員 とりあえずお伝えすることで、また今後考えていただければと思います。

○山口委員長 おはなし会は学校でも行われるし、図書館でも行われますけれども、ボランティアといったときに市民の自発的な活動という点が強い訳ですが、ただ、町田市にはまちだ語り手の会がありまして、そこのお話などをいろいろ伺っていると、やはりおはなし会の語り手というのは、ただ時間があるから読むというわけではありません。やはりきちんとトレーニングを受けないと相手が聞くことができない。ですから、そういう点でボランティアがそういう研修を受ける機会をもっときちんとつくっていくのは、結局地域における語り手を増やして、いろいろな活動でそれが活躍できる場にもつながると思います。多分生涯学習の観点からも考えられる問題かと思うので、それはぜひ生涯学習審議会の方にも話はしてみたいと思います。

同時に、やはりその養成の担い手としてできるのは、生涯学習センターよりは図書館の方なのかと私も思ったりするのですが、ほかの自治体の事例も参考になさるといいかと思います。

○鈴木委員 学校で語るための人を養成してくださいということではなくて、もちろん図書館でも活動しつつ、ぎりぎり図書館しか入れないのでなくて、年間何度も入るようになっていきますから、その辺をたくさんの方が入ることによって柔軟にできますし、今回の鶴川の駅前と鶴川の図書館のイベントには、実際にはボランティアの方はなかなかきつくて、柿の木文庫の人が何人もそこに入ったりしているのですけれども、柿の木文庫の人も講座を受けていなければ図書館には行かれない。ほかにも語れる人がいるのですが、講座を受ける機会がないと、そこには出ていけないということもありますので、やはりそういうところを柔軟に、一遍に倍にしてくださいということでもないのですけれども、10名と決めないでやっていただけるといいかと思いました。

○山口委員長 本日予定している議事は以上です。

特にございませんでしたら、本日の定例会は以上ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。では、今日のご苦労さまでした。

—了—